

有料職業紹介事業 手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

2022 年 9 月更新

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	手数料・・・	<u>2, 0 0 0 円</u>
	手数料負担者・・・	<u>求人者</u> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬・・・	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>5 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額)の <u>5 0 %</u>
	手数料負担者・・・	<u>求人者</u> とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬・・・	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>5 0 %</u>
	手数料負担者・・・	<u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金・・・	<u>3 0 0, 0 0 0 円</u>
	活動1日あたり・・・	<u>5, 0 0 0 円</u>
	成功報酬・・・	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>5 0 %</u>
	手数料負担者・・・	<u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬・・・	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>5 0 %</u>
	手数料負担者・・・	<u>関係雇用主</u> とします。

※上記の手数料表には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。